

どのように統計は 作られるのか。

～毎月勤労統計調査を中心に～

島根県立大学総合政策学部

藤原先生ご担当 社会調査法

毎月勤労統計調査を中心に

統計調査の仕組みについて

いっしょに考えてみましょう・・・



政府統計

平成28年7月7日(木)

島根県政策企画局統計調査課 森 永壽



今日の流れ

1. 毎日の生活の中での統計調査
2. 統計の役割
3. 統計調査の仕組み
4. 統計組織
5. 統計法における個人情報への取扱い
6. 調査結果の利用

1 毎日の生活の中での統計調査

- 求められる「統計的思考力」
...テレビや雑誌
などでも特集



ほら、起きなよ、ニッポン人。三ビートたけし・園分太一
毎週金曜日 10:00~ TV TOKYO

2013年3月15日：世界に誇る！ニッポンの基準



(ゲスト)
由紀さおり、桜庭和志

- ▼仰天！震度の基準は「恐怖」だった！？
- ▼各地で目撃！あなたを救う謎の球体！？
- ▼宇都宮VS浜松「ギョウザ日本一」は誰が決める？
- ▼日本一の消費データバンクに潜入！
- ▼メタボの基準はウエスト=oom！？

2 仰天！震度の基準は「ヒトの恐怖」だった！？

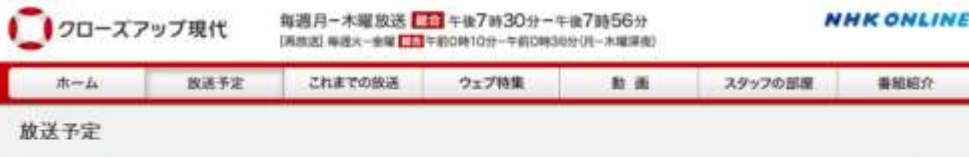
気象庁によると、地震の震度は全国4350カ所にある震度計で決められているという。しかも多点多点した震度計のデータをひとつに集めて国で情報発信をしているのは日本だけ！しかもデータが導入された1991年以前は、なんと観測者の感覚で決められていたの感で計測するときの震度1~4の基準になっていた意外なものとは？

3 粉の基準は「謎の球体」で分かる！？

ランタに設置された謎の白い球体。全国1000カ所に設置されているという「ポルンロポ」といい、ある情報をインターネット回線で送信しているのだという。「花粉」。ウェザーニューズ社が会員限定で1000人に無料で貸し出し、情いいるのだという。さらに花粉症の症状との関係も調査したいとのこと、貸し出しであることも求められる。象協会ではポルンロポではなく、「ダラム法」という方法で花粉を観測していた「ダラム法」とは？ その驚きの仕組みを取材する。

4 密の統計局「日本一」を決めるデータとは！？

「ギョウザ日本一」の町の称号をかけた熾烈な戦いが繰り広げられている。今年「ギョウザ」の購入金額では、浜松市が1位に輝いた！
いったい誰が何を基準に調べているのか？ 今回の情報の出典が総務省統計局。ありとあらゆるデータが集約された統計局の内部を取材。果たしてギョウザの基準とは？ さらに、普段は立入禁止になっている秘密のエリアに潜入！ 重厚といった何が...



No.3375 2013年7月3日(水)放送 数字のカラクリ・データの真実 ~統計学ブームのヒミツ~



今、統計学がブームを巻き起こしている。出版界では入門書が5か月で26万部の書店では統計学コーナーまで設置され、公開講座にはビジネスマンが中が殺到。そして、統計学を得意にす「データサイエンティスト」と呼ばれる専門(魅力的な)職業)だとして、多くの企業から引き手あまたの状況だ。一、学に求めるのか。それは、あふれる情報の海から確かな指針を探し出す力、と言われるが、情報口利量やノイズがつきもので、そのままではたまた「データ分析から知られる事実を解明し、未来を予測する」は統計学のスキルという。さらにビジネスだけでなく、多くの人にとって統計学的な考え方「結果だという。人々が身につけたいと誇る統計学の威力と、そこで必要とされるスキルを探る。



【注目される統計調査】

- 日々の生活において、新聞・テレビなどで、毎日のように取り上げられます。
- 国や県・市町村のさまざまな施策も、統計データに基づいて立案・実施されます。

【世の中の姿を正確に把握する統計調査】

- 世の中の姿を正確に表し、私たちの暮らしを良くするための方向性を見極める基礎として、とても重要な役割を果たしています。

2 統計の役割

(1) 統計の定義

「一定の条件で定められた集まりについて調べた結果を、集計・加工して得られた数値」

★ 一定の条件

- ・時間：統計の対象となる集まりが存在する「時」
(例)平成28年度、4月1日現在
- ・空間：地域範囲を示す場所
(例)全国、島根県
- ・標識：集まりを構成するそれぞれが持つ特性
(例)年齢、性別、職業、産業

(2) 統計を作成する理由

★ 社会を見るために欠かせない手段

「今」をとらえる。

→ そもそも、どのような現状なのか。

「過去」と比べる。

→ 調査によって分かった結果を良いと見るか悪いと見るか。
問題になったときだけ調べても不十分。

「別の地域」と比べる。

→ 自分の地域の結果を、良いと見るか、悪いと見るか。

★ 「統計調査って、税金のむだ遣いでは？」 「協力したところで何の得にも」と言う人がいますが...

政策・施策を立てるための重要な指標です！

→ 金のむだ遣いを減らすための先行投資

→ 調査への協力が地域全体をよくするきっかけに。

統計行政を行なうための基本原則

1. **正しい統計を作ること**
 - 真実性・正確性
2. **体系的で利用しやすい統計を作ること**
 - 他の統計との比較
 - 迅速な結果の公表
3. **国民の負担を最小限にとどめ効率的に統計を作ること**
 - 必要性の確認、重複調査の是正
4. **調査票情報等の利活用の推進を図ること**
5. **秘密の保護を徹底すること**

(3) 国の統計

- **統計法**に定められた**基幹統計**だけで55。
- このうち、調査を行わない**加工統計**は5つ
 - 国民経済統計、生命表、社会保障費用統計、
鉱工業指数、産業連関表
- ほとんどの統計データは国のホームページで見ることができます。

統計法の対象となる公的統計

基幹統計調査

国が実施する統計調査のうち、行政施策推進や国民生活の把握のための基礎資料として不可欠であり、重要なものとして**総務大臣が指定した統計調査**

一般統計調査

国が実施する基幹統計調査以外のすべての統計調査

届出統計調査

- **都道府県及び指定都市**が実施する統計調査のうち、**総務大臣**への届出を要する統計調査
- 届出独立行政法人等(平成25年10月現在**日本銀行のみ**)が実施する統計調査のうち**総務大臣**へ届出をする統計調査

基幹統計に基づく調査

	統計調査課による実施	統計調査課以外による実施	国による実施
直接実施	① 統計調査課直接調査 学校保健統計調査 毎月勤労統計調査	⑥ 事業主管課直接調査 法人土地基本調査 建築着工統計調査 建設工事統計調査 地方公務員給与実態調査	⑨ 本省直接調査 科学技術研究調査 民間給与実態統計調査 石油製品需給動態統計調査 牛乳乳製品統計調査 経済産業省特定業種石油等消費統計調査 経済産業省企業活動基本調査 特定サービス産業実態調査 自動車輸送統計調査
	② 調査員経由 労働力調査 小売物価統計調査 家計調査 個人企業経済調査 社会生活基本調査 経済産業省生産動態統計調査 商業動態統計調査	⑤ 調査員経由(統計調査課・国以) 薬事工業生産動態統計調査 港湾調査	⑦ 調査員経由(国) 賃金構造基本統計調査
調査員経由の調査	※ あみかけ部分は、調査員調査。 ※ 赤字は、H28年度実施の統計調査課所管の調査。		
市町村等と連携する調査	③ 市町村経由 国勢調査 経済センサス 住宅・土地統計調査 就業構造基本調査 全国消費実態調査 農林業センサス 漁業センサス 工業統計調査 商業統計調査	④ 保健所・福祉事務所経由 人口動態調査 医療施設調査 患者調査 ④' 保健所・福祉事務所経由の調査員調査 国民生活基礎調査	⑧ 国の地方支分部局 法人企業統計調査 作物統計調査 海面漁業生産統計調査 木材統計調査 農業経営統計調査 ガス事業生産動態統計調査 造船造機統計調査 船員労働統計調査 鉄道車両等生産動態統計調査 内航船舶輸送統計調査
	③' 市町村直接の調査 学校基本調査	④ 教育委員会経由 学校教員統計調査 社会教育調査	

現在行われている経常調査

名称	所管府省	周期	調査期間	備考
労働力調査	総務省	毎年	毎月	
小売物価統計調査	総務省	毎年	毎月	
家計調査	総務省	毎年	毎月	
個人企業経済調査	総務省	毎年	四半期毎	※1
毎月勤労統計調査	厚生労働省	毎年	毎月	特別調査は7/1
工業統計調査	経済産業省	毎年	12月31日	※2
生産動態統計調査	経済産業省	毎年	毎月	
商業動態統計調査	経済産業省	毎年	毎月	

県統計調査課主管の調査員を経由する調査のみ

※1 個人企業経済調査の動向調査は年4回、構造調査は年1回。

※2 今年は経済センサス-活動調査が実施されるため、中止。

今年度の大きな周期調査

名 称	所管府省	周期	調査期間	備 考
経済センサス- 活動調査	総務省・ 経済産業省	5年	6月1日	
社会生活基本調査	総務省	5年	10月20日	

(4) 統計の利用

調査の結果は、国民生活の実態を知る貴重な資料として、国・県・市町村ばかりでなく、研究機関、大学等でも、広く活用されています。

1. 法令に利用が定められている例

● 国勢調査の利用

- ・ 衆議院選挙区の改定
- ・ 議員定数(都道府県議会・市町村議会)の決定
- ・ 地方交付税交付金の算定

● 経済センサスの利用

- ・ 地方消費税の清算、市町村への交付金の算定

● 毎月勤労統計調査の利用

- ・ 失業給付、労働災害への休業補償の額の改定
- ・ 建設工事の労務単価計算、各種統計報告 など

2. テレビや新聞で話題となる主な統計

- 消費支出の動向・勤労者世帯1か月当たり消費支出：家計調査
- 完全失業率・労働力人口・失業者の動向：労働力調査
- 有効求人倍率の動向：厚生労働省(職安資料)による業務統計
- 製造業の動向：経済産業省による工業統計・生産動態統計 など

3. 加工統計への利用

- 「国勢調査」、「人口動態調査」 → 生命表(平均寿命)の作成
- 「生産動態統計調査」など → 「鉱工業生産指数」などの作成
- これらを含めてありとあらゆる統計を基礎資料として
→ 「GDP統計(国民経済計算)」、「産業連関表」などの作成

など

4. 地方行政の施策への活用

- 人口予測や産業予測に基づいた将来構想の策定
- 公共工事などの経済波及効果の計算
- 都道府県の将来構想、小中学校・道路などの公共施設の設置計画
など

5. その他

- 日銀や大学、各種シンクタンクによる景気動向の計算
- 民間企業や金融機関の判断材料

など

3 統計調査の仕組み

(1) 統計調査の種類・方法など

	統計の種類	調査の方法		
統計	一次統計 (基礎統計)	調査統計	直接調査法	全数調査 標本調査
		業務統計	間接調査法	転用
	二次統計(加工統計)			推計

調査統計

...統計を作成するために統計調査を実施し、その結果により作成した統計。
国勢調査、経済センサス(全数調査)、労働力調査、家計調査(標本調査)など

業務統計

...行政記録等、既存の業務記録から作成した統計。
住民基本台帳人口、貿易統計、有効求人倍率など

加工統計

...一次統計等のデータを加工して作成した統計。
消費者物価指数、鉱工業指数、県民経済計算、産業連関表など

調査の方法

直 接 調 査	一つ一つの出来事に、直接あたって、記録をとる方法
全 数 調 査 (悉 皆 調 査 ・ セ ン サ ス)	ある定まった範囲内の出来事をすべて調査する方法。 国勢調査、経済センサス、農林業センサスなど
標 本 調 査 (一 部 調 査)	全員について調査しないで、その一部について調査し、その結果から全体のことを推計しようという方法。
無 作 為 抽 出 法	調査しようとする一部の出来事を、無作為に(つまり、くじ引きのように)選び出す方法。
有 意 抽 出 法	調査しようとする一部の出来事を、何らかの考え(意図・目的)をもって選び出す方法。
間 接 調 査	すでに、他の目的で作られている記録を使って、間接的に統計を作る方法。

全数調査の苦労を減らすために

～ 標本調査のこと～

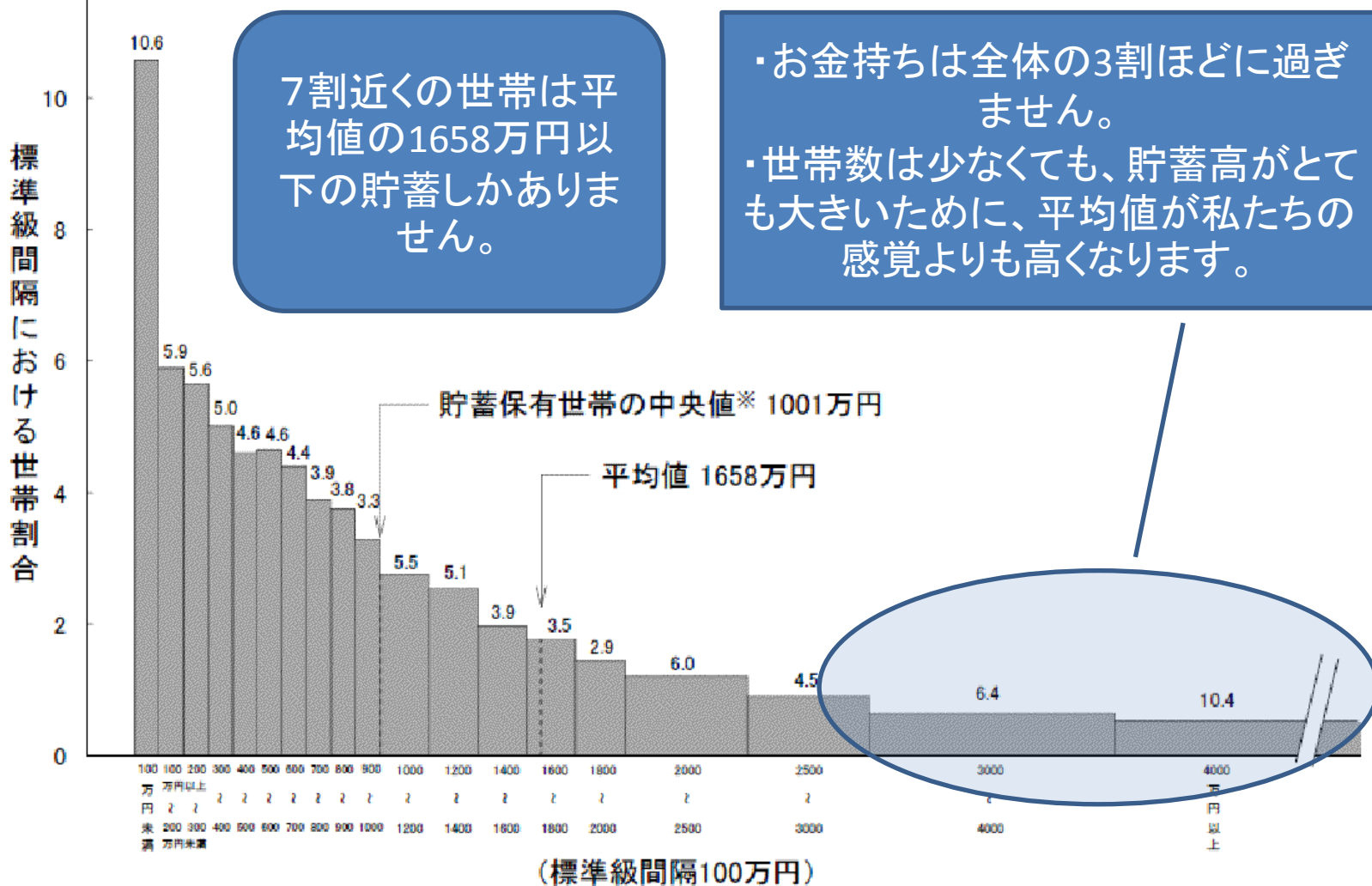
- いちばんいいのは全数調査。ですが、お金も手間もかかり、とても大変です。
- そこで、たいていの調査は、少ない相手に聞いても全体の様子がわかるよう工夫しています(標本調査)。
 - 「でたらめに」選んでいるわけではありません。
 - 世の中全体の動きを知りたい場合、いろいろな人の声を偏りなく聞くよう、「くじびき」の要領でたずねる相手を選びます(家計調査、労働力調査など)。...無作為抽出法
 - 全体の生産・出荷動向など、大きな数字をつかめばいい場合、従業員規模などを基準に相手を選んで調査をすることもあります(工業統計など)。...有意抽出法

日本人の貯蓄高を調べるためには？

「どうして貯蓄のことを聞くの？ お金持ちに聞けばいいんじゃないの？」

(%)

図2 貯蓄現在高階級別世帯分布（二人以上の世帯）－平成24年－



県内の労働状況を知るには？

地域に偏りがあ
ると、その地域の
意見でしかありま
せん。

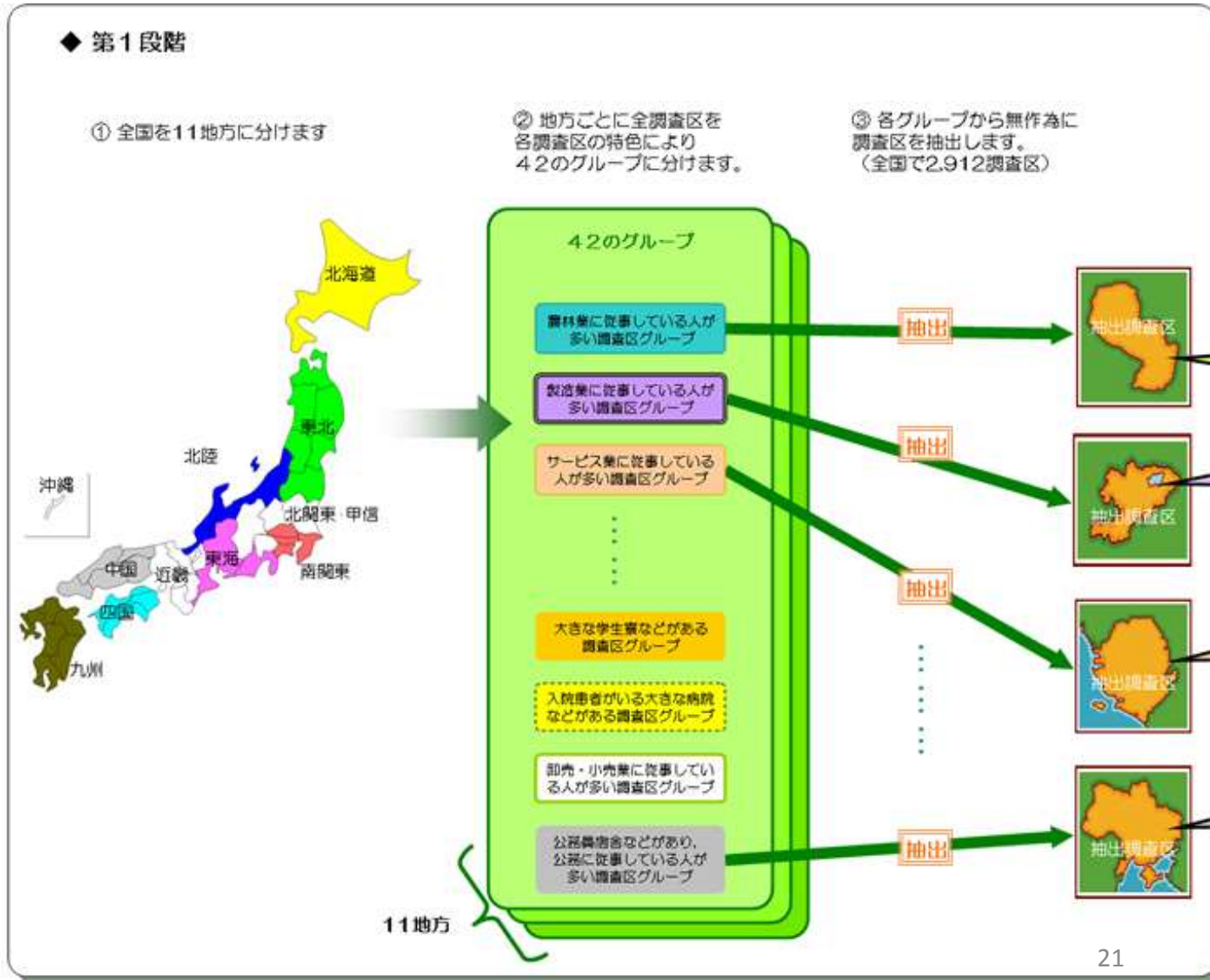
島根県民の状況を
知るには、県全域
の人々から意見を
聞かなければなり
ません。
全域のデータを集
めて、はじめて見
えてくるのです。

効率的な調査のために

全数調査がよくても、労力も経費もかかる。



国勢調査や経済センサスなどの全数調査をもとに標本調査。



例：毎月勤労統計調査

- 賃金、労働時間、雇用の変動を明らかにする
- 厚生労働省が実施
- 調査対象...常用労働者5人以上の事業所
 - 定期的に調査対象を変えて、回答の負担を軽減している。

調査の内容

- イ 主要な生産品の名称又は事業の内容
- ロ 調査期間及び操業日数
- ハ 企業規模
- ニ 性別常用労働者数及びパートタイム労働者数並びに常用労働者に係る性別異動状況、出勤日数、所定内労働時間数、所定外労働時間数、きまって支給する給与額及び特別に支払われた給与額
- ホ 常用労働者に係る超過労働給与額及び特別に支払われた給与の名称別金額
- ヘ パートタイム労働者に係る異動状況、出勤日数、所定内労働時間数、所定外労働時間数、きまって支給する給与額、超過労働給与額及び特別に支払われた給与額
- ト 雇用、給与及び労働時間の変動に関連する事項

様式第3号 (第9条関係)



統計法に基づく基幹統計調査
毎月勤労統計調査地方調査票
(第一種事業所用)



平成 年 月 分

厚生労働省

1 主要な生産品又は事業の内容は何ですか。
(主要なものとは、総収入の最も多いものです。)

3 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
.....日

2 調査期間はいつからいつまででしたか。(前月の最終給与締切日の翌日から、本月の最終給与締切日までの1ヵ月間です。)

4 企業の全常用労働者数は何人ですか。該当の番号を○で囲んでください。(貴企業(同一会社)に属する事業所のすべてに雇用される常用労働者数です。)

(1) 1,000人以上 (4) 30~99人
(2) 300~999人 (5) 5~29人
(3) 100~299人

.....月日から月日まで

都道府県 番号	事業所一連番号	産業分類番号			抽出率番号	※事業所 規模番号	※企業 規模番号
		大	中	小			
	000						

※印欄は記入しないでください。

常用労働者についてお答えください。常用労働者とは、期間を定めず、又は1ヵ月を超える期間を定めて雇われている者及び臨時又は日雇労働者で、前2ヵ月の各月にそれぞれ18日以上雇われた者をいいます。事業主又は法人の代表者、無給の家族従業者は除きます。

パートタイム労働者とは、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者及び1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者です。

常用労働者の性別	5 常用労働者数					6 出勤日数	7 実労働時間数 (休憩時間は含めないでください。)		8 現金給与額(税込み額です。)			
	(1) 前調査期間の末日は何人でしたか。	(2) 採用、転勤等による増加は何人でしたか。	(3) 解雇、退職、転勤等による減少は何人でしたか。	(4) 本調査期間の末日は何人でしたか。	(5) うち、パートタイム労働者は何人でしたか。	実際に出勤した日の合計は延べ何日でしたか。(有給休暇は含めないでください。1時間でも出勤した日は1日に数えてください。)	(1) 所定内労働時間の合計は延べ何時間でしたか。	(2) 所定外労働時間の合計は延べ何時間でしたか。	(1) きまって支給する給与の総額はいくらでしたか。(労働協約、就業規則等に支給条件、算定方法等が定められている給与です。)	(2) うち、超過労働給与の総額はいくらでしたか。(残業手当、深夜手当等です。)	(3) 特別に支払われた給与の総額はいくらでしたか。(金、暮等の賞与、3ヵ月を超える期間で算定される給与、ベースアップの差額追加給分及び支給事由の発生が不確実な給与です。)	(4) 左の特別に支払われた給与の名称及び各別金額を記入してください。
男	1											①賞与
女	2											②定昇・ベースアップ等の追加()月分から()月分
計	3											③3ヵ月を超える期間で算定される通勤手当
うち、パートタイム労働者	4											その他(各別別に金額を記入してください) ④ 千円 ⑤ 千円

◎ 計のうち、パートタイム労働者分について記入してください。

9 変動状況 [調査期間中に、次のことがあった場合は該当事項の数字を○で囲み、右の備考欄にその概略を記入してください。]

1 定昇を実施した。 4 休日に操業、営業等の事業活動を行った。
2 ベースアップを実施した。 5 制度上の週所定労働時間の短縮を実施した。
3 操業短縮、一時休業を実施した。 6 夏休みなど、週休以外の休日を増やした。

10 備考 [本月分の報告内容と前月分の間に著しい差がある場合は、その理由を記入してください。]

記入担当者氏名

調査票提出年月日 年 月 日

この調査票は、10日までに都道府県庁の統計主管課に提出してください。

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。

この調査の対象となった事業所の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。

この調査の実施に当たっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

毎月勤労統計調査の抽出方法

- 30人以上の事業所（第一種事業所）
 - 平成21年経済センサス基礎調査の結果から、産業別、規模別に区分して、250事業所を抽出
- 5～29人の事業所（第二種事業所）
 - 平成21年経済センサス基礎調査の結果から、調査区を設定して、それぞれの調査区から、270事業所を抽出

調査対象を変える調査

- 毎月勤労統計調査では、定期的に調査対象を入れ替えます。

	調査方法	H25		H26		H27		H28		H29	
		1~6月	7~12月	1~6月	7~12月	1~6月	7~12月	1~6月	7~12月	1~6月	7~12月
30人以上の事業所(230事業所)	オンライン調査	7~12月		1~6月							
		7~12月		1~6月							

※30人以上の事業所は3年ごとに調査対象を選び直します。

5~29人の事業所(270事業所)	調査員調査(一部オンライン調査)	7~12月		1~6月							
		7~12月		1~6月							
		7~12月		1~6月							
		7~12月		1~6月							
		7~12月		1~6月							
		7~12月		1~6月							
		7~12月		1~6月							
		7~12月		1~6月							

※ 5~29人の事業所は、半年に一度、三分の一ずつ調査地区を変え、その都度、対象事業所(90事業所)を選び直します(ローテーション)

なぜ調査対象を変えるの？

- 一年たつと、相手の年齢も一つ増える。
- 同じ人からばかり話を聞いても、新しい動きがわからない。
- いいところばかりが残ることになり、全体の状況を正しく把握できない。
- (ローテーション) その都度対象をすべて変える方がいいけれど、労力や費用が大きくなる。

負担が一部に集中しないよう努力していますが、事業所数が少ない島根県では、同じ所をお願いすることが多くなってしまいます。

調査方法

- 30人以上
 - 郵送調査及びオンライン調査
- 5～29人
 - 統計調査員による実地調査及びオンライン調査

(2) 調査方法

調査員調査

- 調査対象と直に面接して、調査の趣旨、記入内容などについて説明できるため、調査票の回収率や記入内容の正確性が高くなるという利点があり、「自計方式」と「他計方式」に区分されます。
- 「自計方式」とは、調査対象が自ら調査票に記入する方法で、「留め置き調査」ともいう
- 「他計方式」とは、統計調査員が調査対象に質問しながら調査票に記入を行う方法で、「聞き取り調査」ともいう

郵送調査

- 調査票を調査対象に郵送して記入後返送してもらう方法で、遠隔地でも調査が容易であるなどの利点があります。一方で、調査対象の正確な名簿作成が必要なこと、調査員調査と比べて回収率が低くなるなどの欠点があります。

オンライン調査

- 調査対象者がインターネット回線を経由して、自宅や職場のパソコンから電子調査票を回答するためのシステムです。

毎月勤労統計調査の結果

- 雇用
- 労働時間
- 賃金

日本の労働最前線をチェック

毎月勤労統計調査

賃金、労働時間や雇用の動きを毎月調べている大切な調査です。

調査票の作成・提出はインターネットが便利です!

調査結果は、経済指標の一つとして景気判断や、社会保障制度を検討する際の基礎資料として使われます。

調査で知り得た秘密の保護は万全です!

調査で得た情報は、統計を作成するためだけに使用します。税金の徴収や、労働局の調査などに使われることはありません。

事業主の皆さま。調査へのご理解、ご協力をお願いします。

国の調査名をかたって不正に情報を収集する“かたり調査”には十分ご注意ください。

厚生労働省・都道府県 <http://www.mhlw.go.jp/>

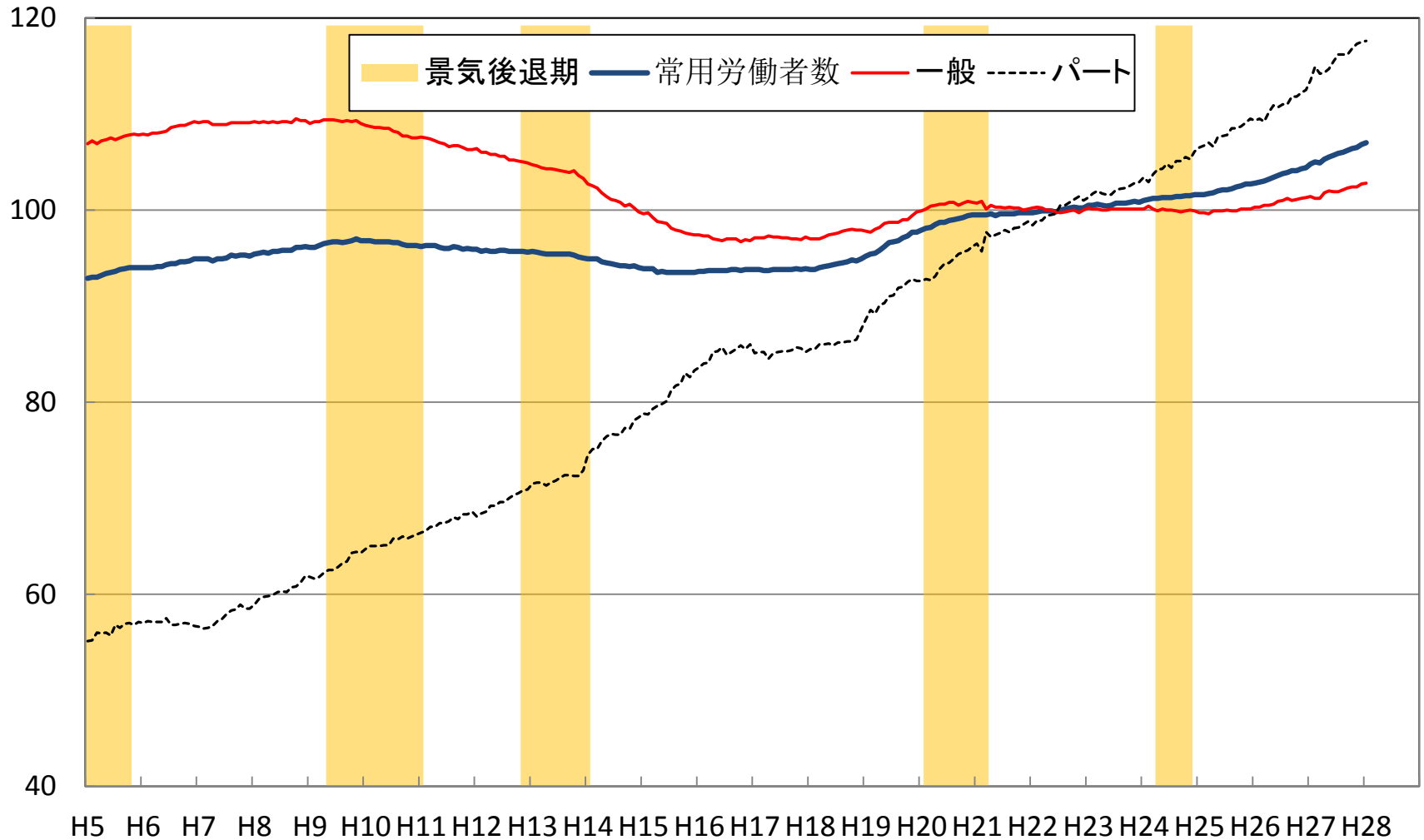
全国月間現金給与額

(毎月勤労統計調査、事業所規模5人以上、平成27年確報)

産 業	現金給与総額(円)	前年比(%)
調 査 産 業 計	313,801	0.1
鉱業,採石業等	316,177	-5.7
建 設 業	380,141	1.9
製 造 業	376,331	0.4
電気・ガス業	550,254	-0.9
情報通信業	483,730	0.6
運輸業,郵便業	340,644	-0.2
卸売業,小売業	267,524	-0.3
金融業,保険業	471,964	0.5
不動産・物品賃貸業	350,747	-2.7
学 術 研 究 等	453,617	1.3
飲食サービス業等	126,673	1.1
生活関連サービス等	205,482	-2.2
教育,学習支援業	379,962	0.6
医 療, 福 祉	293,452	-0.1
複合サービス事業	376,252	1.4
その他のサービス業	258,681	0.2

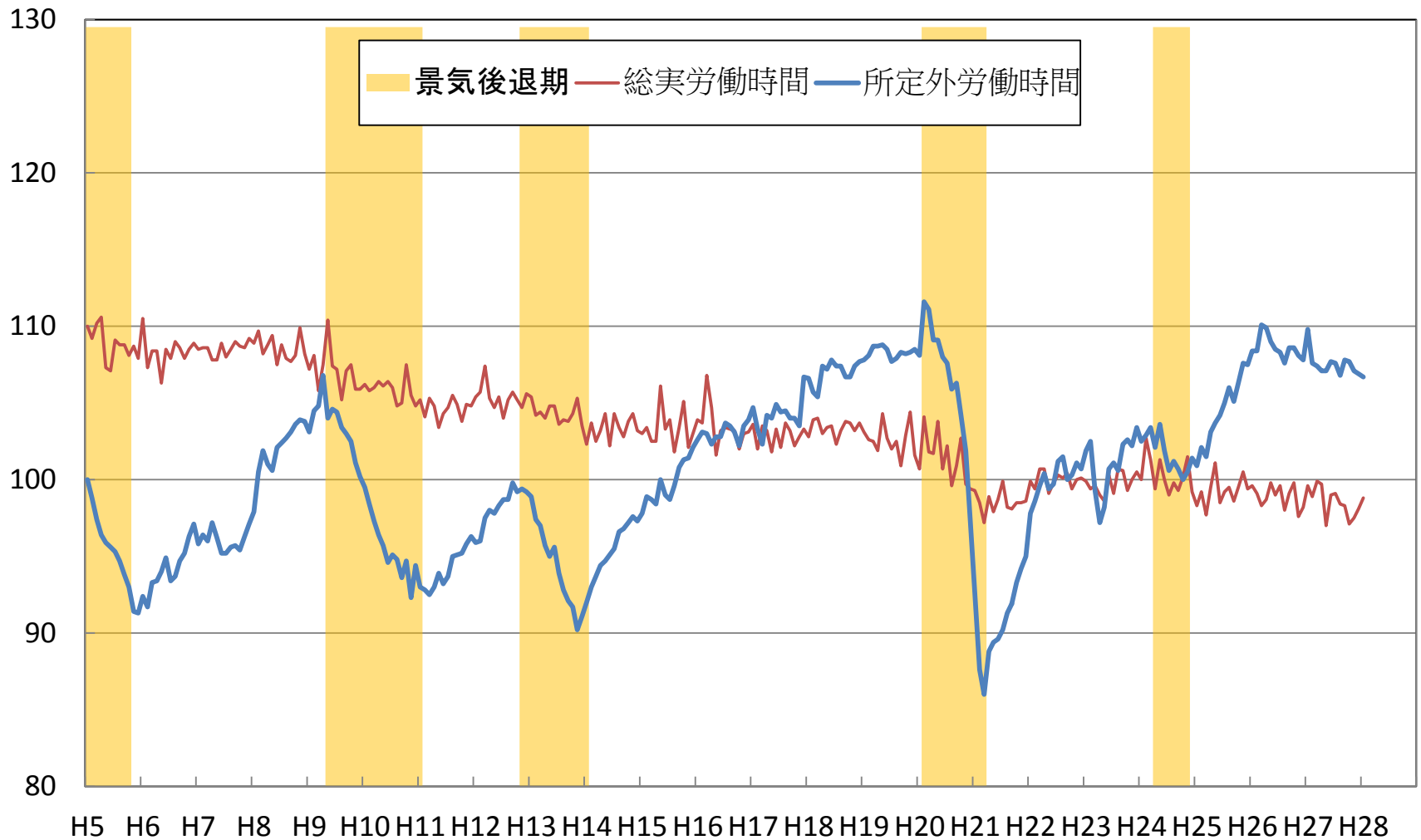
常用雇用の推移・全国(季節調整値 H22=100)

毎月勤労統計調査(事業所規模5人以上)



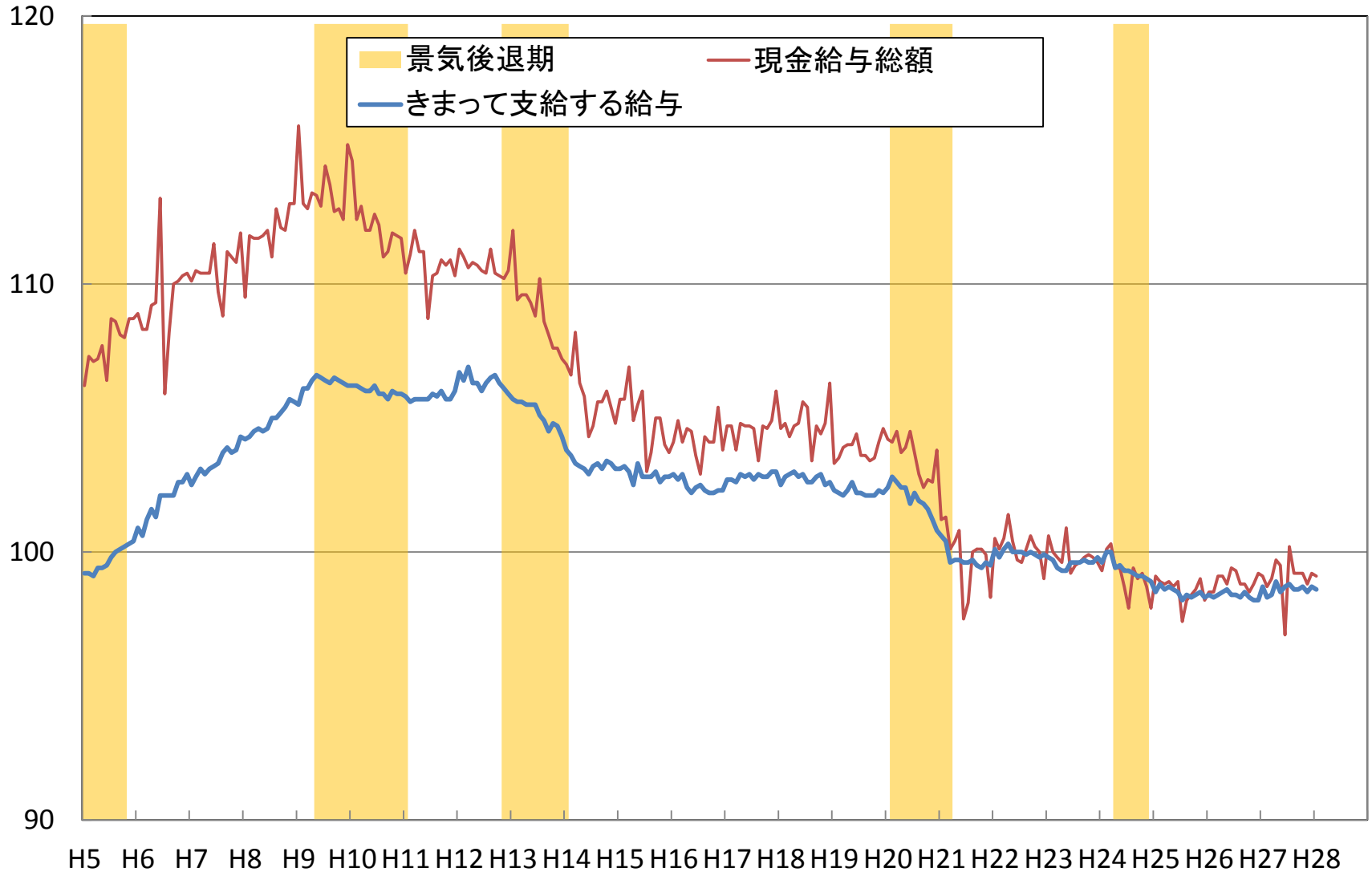
労働時間の推移・全国(季節調整値 H22=100)

毎月勤労統計調査(事業所規模5人以上)



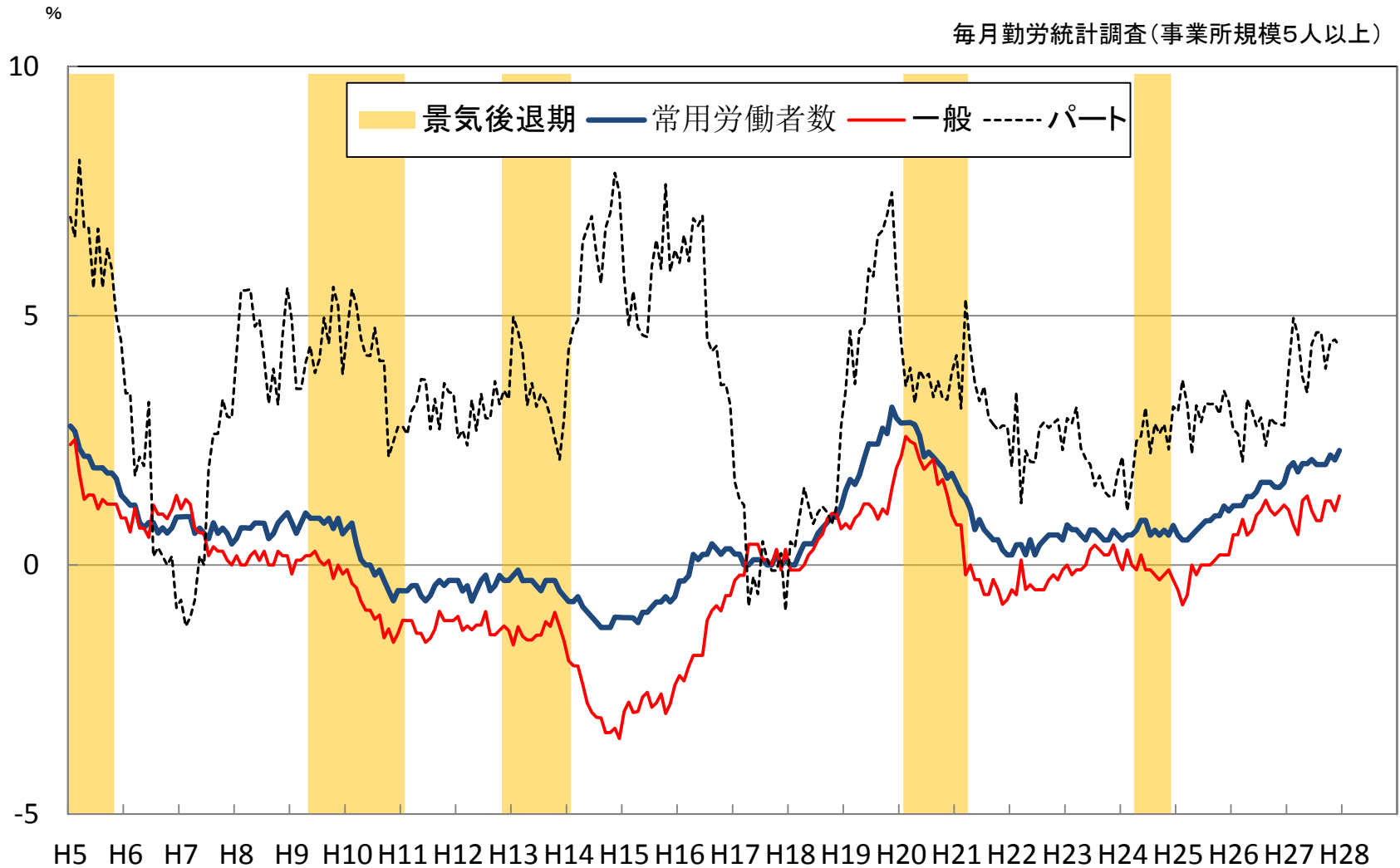
給与の推移・全国(季節調整値 H22=100)

毎月勤労統計調査(事業所規模5人以上)



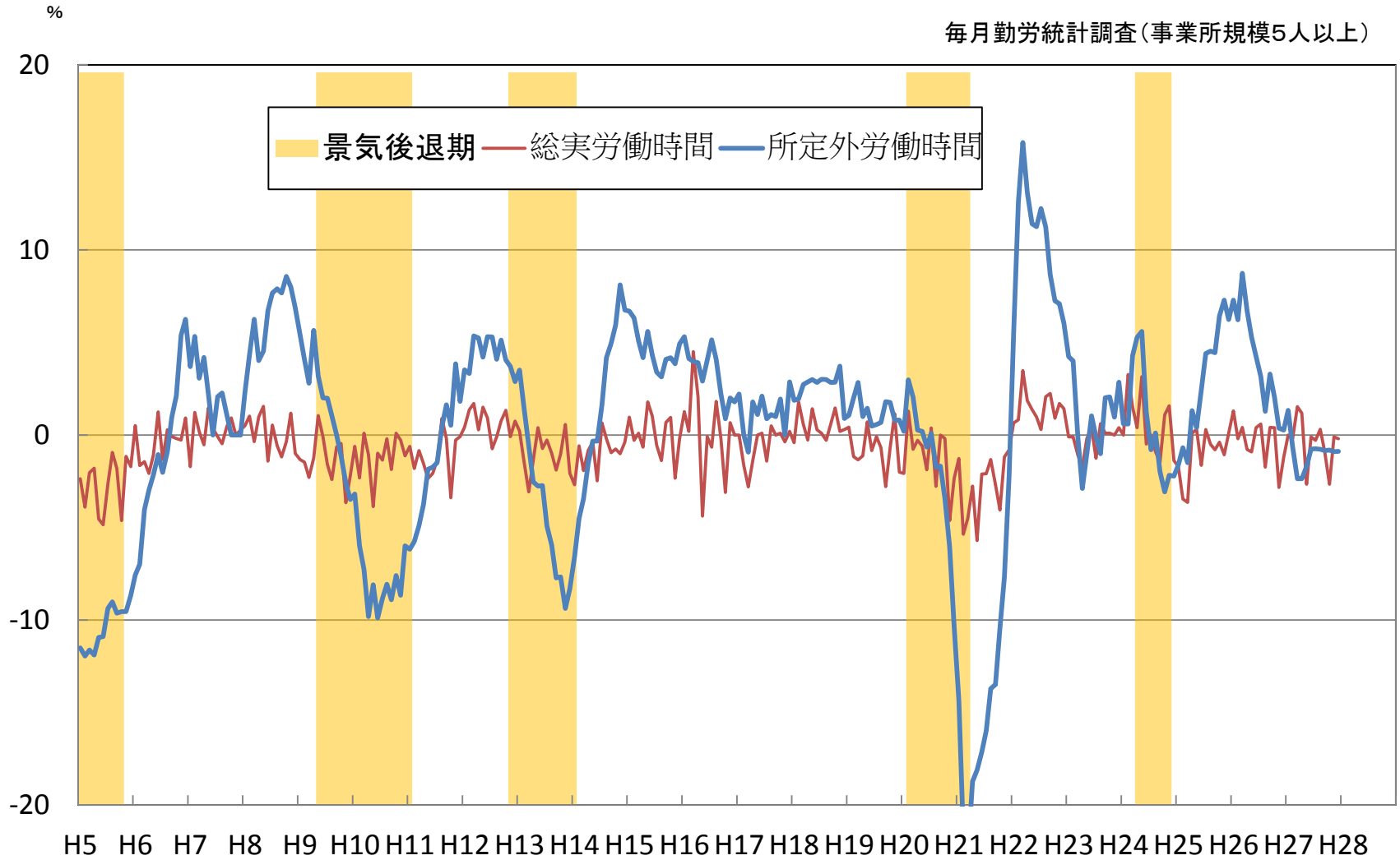
常用雇用の推移・全国(前年同月比)

毎月勤労統計調査(事業所規模5人以上)



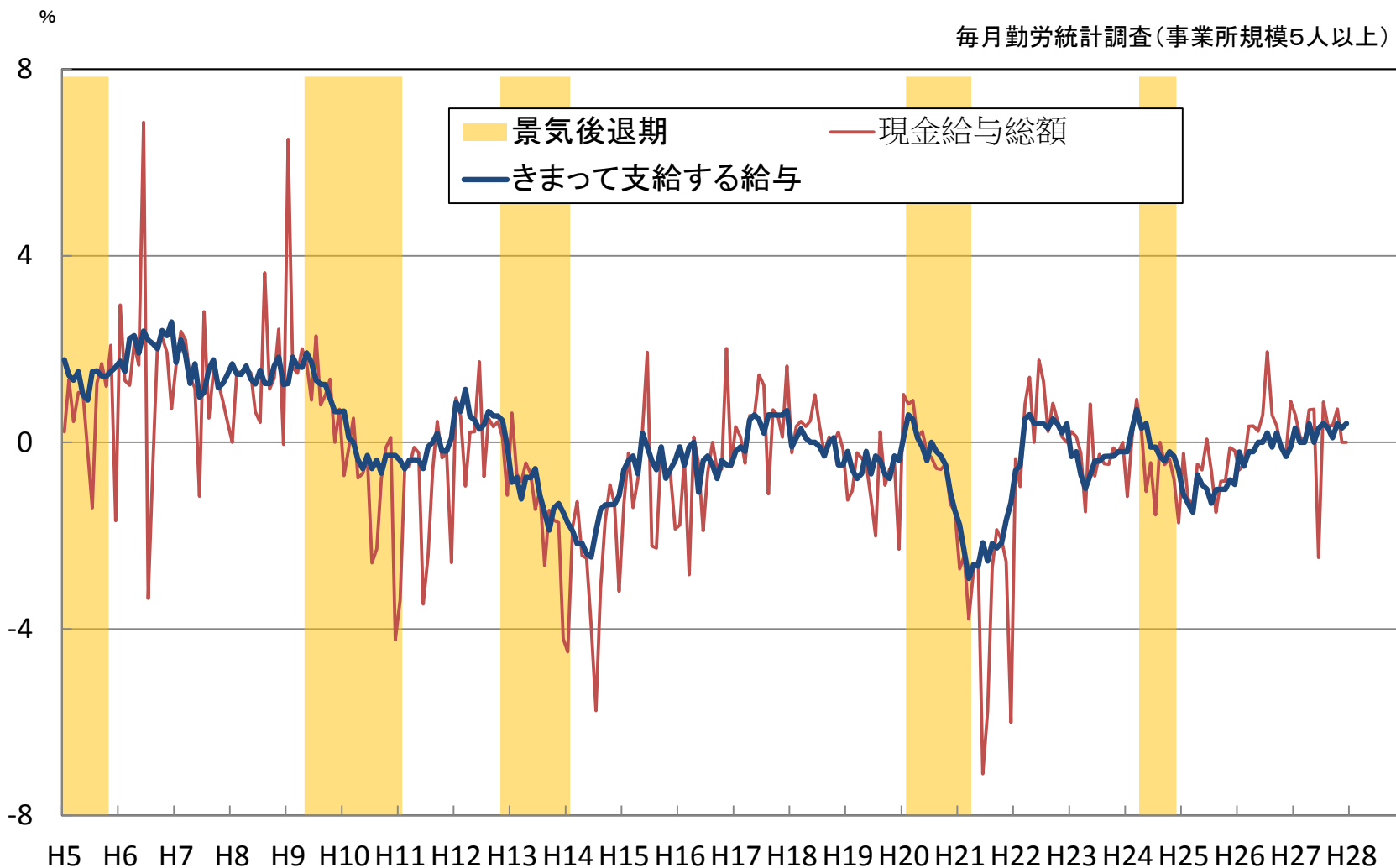
労働時間の推移・全国(前年同月比)

毎月勤労統計調査(事業所規模5人以上)



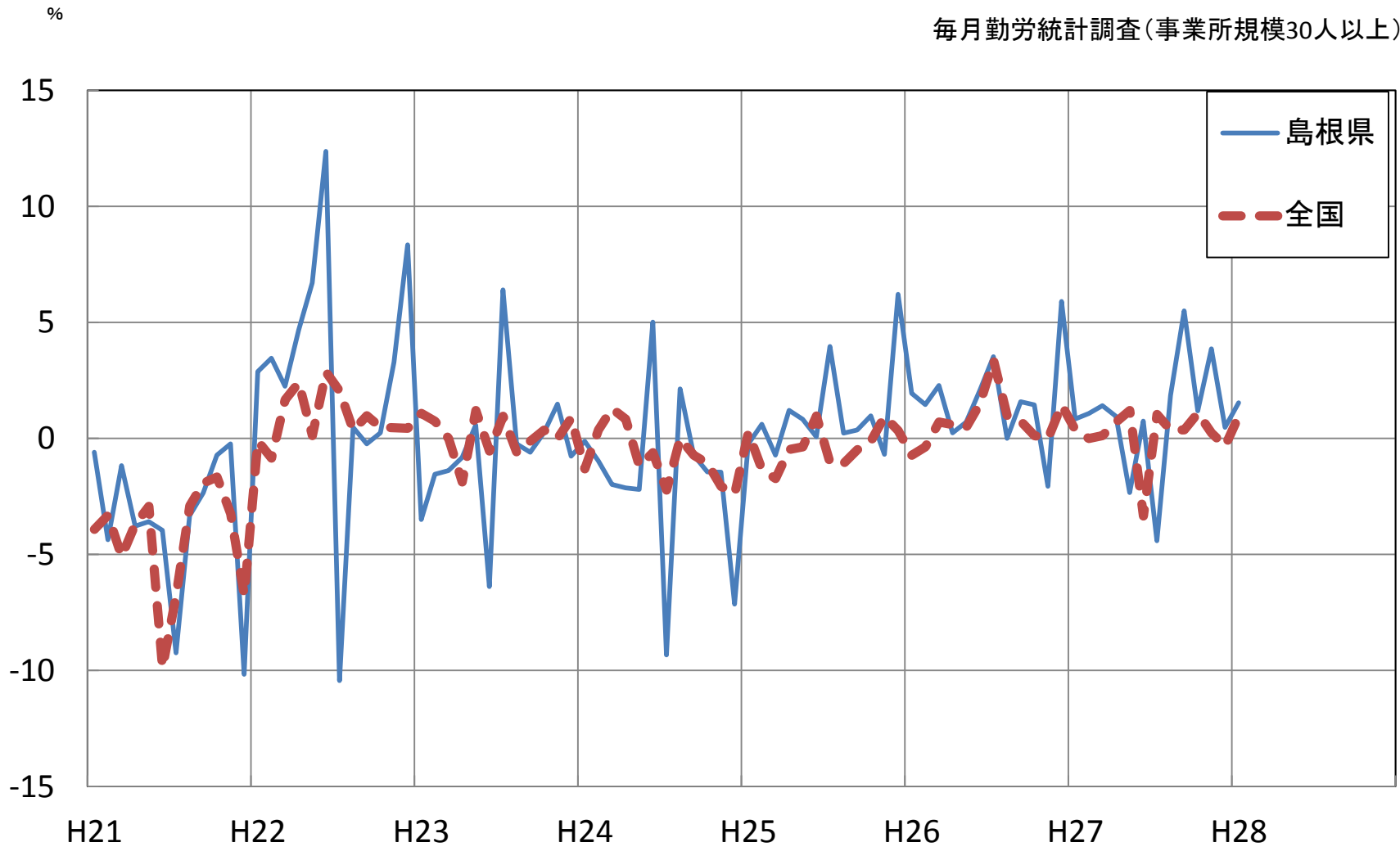
給与の推移・全国(前年同月比)

毎月勤労統計調査(事業所規模5人以上)



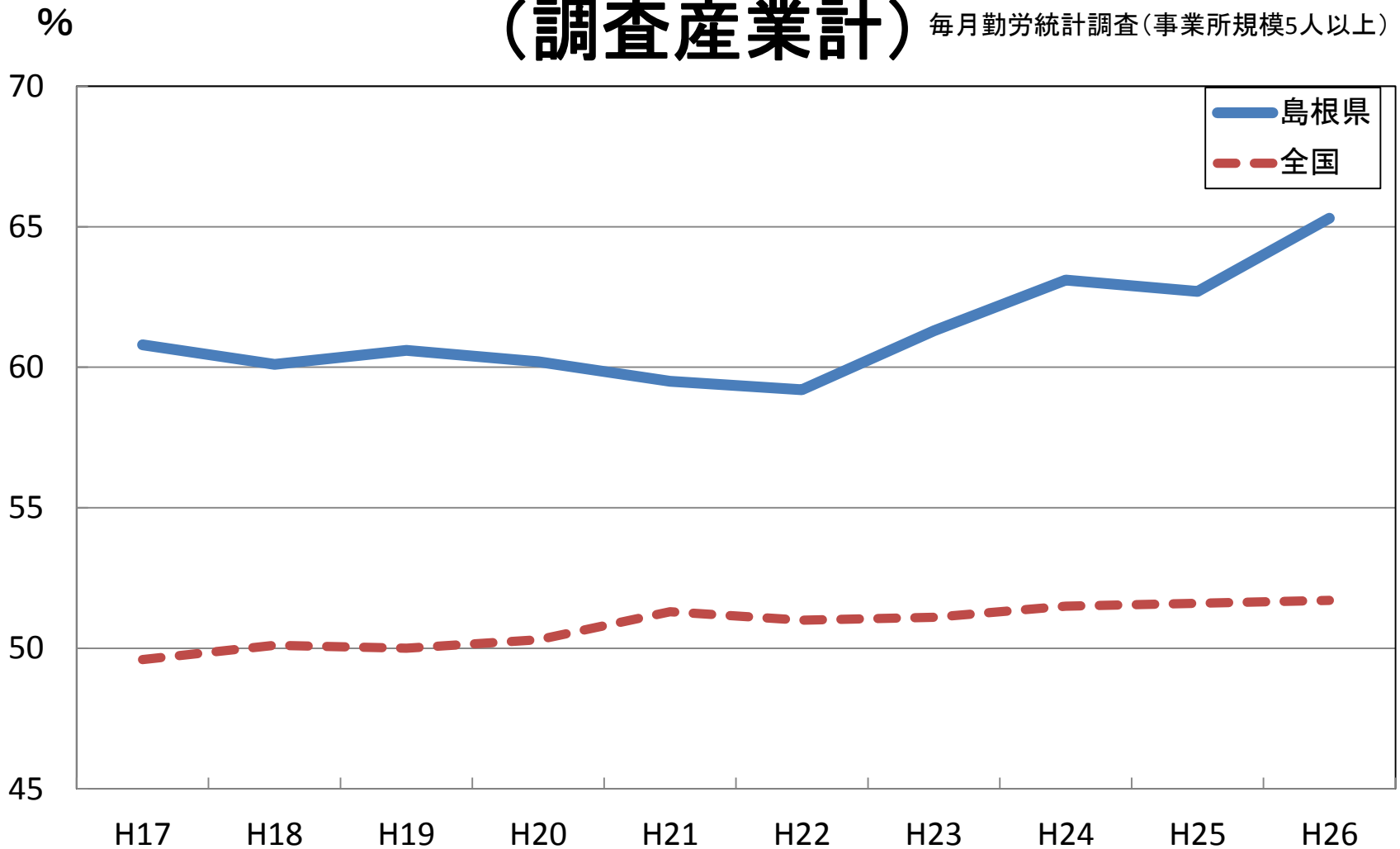
現金給与総額(前年同月比)

毎月勤労統計調査(事業所規模30人以上)



現金給与総額の男女別比較の推移

(調査産業計) 毎月勤労統計調査(事業所規模5人以上)



ちなみに、男女差が小さな産業は？ 大きな産業は？

現金給与総額の産業別男女別比較

産業	島根県	全国
調査産業計	65.3	51.7
建設業	64.4	59.7
製造業	56.3	48.4
情報通信業	59.9	61.8
運輸業、郵便業	65.5	52.8
卸売業、小売業	52.9	44.4
金融業、保険業	50.6	45.8
学術研究、専門・技術サービス業	48.7	56.5
宿泊業、飲食サービス業	58.7	54.3
生活関連サービス業、娯楽業	55.4	60.5
教育、学習支援業	71.5	66.7
医療、福祉	64.0	61.8
複合サービス事業	78.6	59.0
その他のサービス業	59.6	52.5

事業所規模5人以上、平成26年平均

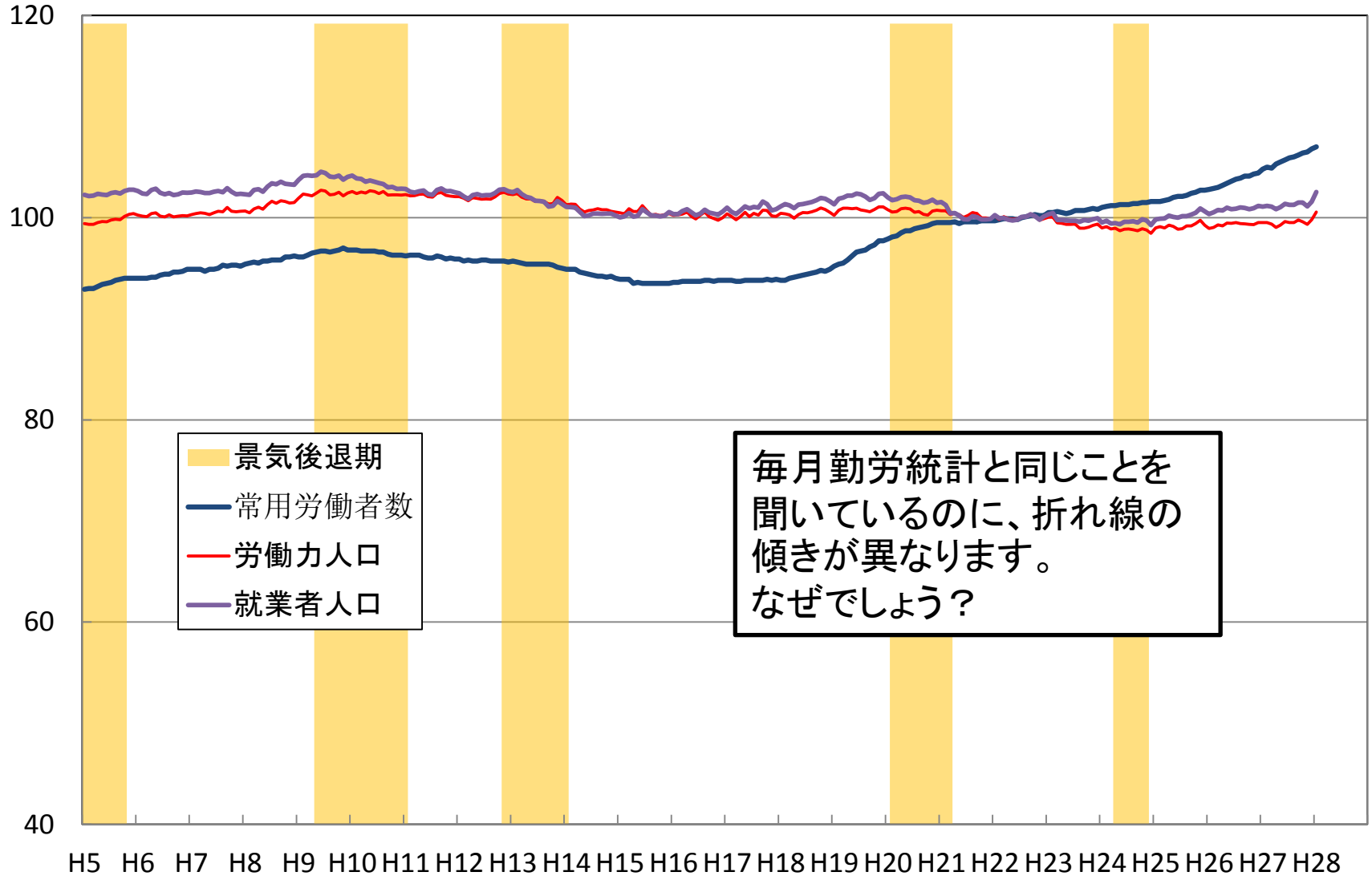
別の視点からの数字も確認しよう

- 毎月勤労統計調査(厚生労働省)
...事業所からの視点
- 労働力調査
...個人からの視点
- 家計調査(総務省統計局)
...個人からの視点

労働力の推移・全国（H22=100）

常用労働者数：毎月勤労統計調査（事業所規模5人以上）

労働力人口：労働力調査から



家計調査との比較

- 毎月勤労統計調査で、平成27年の事業所規模5人以上の月間現金給与額は313,801円でした。
- 家計調査では、全国の世帯主収入の月平均は412,884円でした。

この差はどこから？

調査対象...事業所？個人？

抽出方法...ALL産業？産業別？

数え方...実人数？延べ人数？

「家守る妻」変化の兆し



堺市の閑静な住宅街。築8年の一軒家に暮らす主婦(42)は、夫(39)と長女(10)、長男(7)、次男(3)を送り出した後、家事や学校の行事に忙しい。11年前の結婚後、専業主婦の日々を送る。「ママ友」の何人かは仕事を始めたが、「主婦歴が10年を超える」と仕事を探すのもちゅうちよする。

結婚している女性に占める専業主婦の割合は大都市部で高く、関西は特にその傾向が強い。2012年のデータでは、奈良県が51.2%と全国一で、兵庫県や大阪府が2、3位と続く。アジア太平洋研究所は3月、関西の女性就業率の低下に関する報告書で、「関西はまだまた女性労働者にとり否定的な考え方が根強い」と分析した。

内閣府が昨年発表した

専業主婦多い関西 夫の年収かげり

「地域における女性の活躍に関する意識調査」では、「自分の家庭の理想は「夫が外で働き、妻が家を守る」といった」との質問に「そう思う」「ややそう思う」と答えた人の割合は、奈良が50.4%と全国トップ。関西は全府県が全国平均(44.2%)を上回る。

夫が働いて稼ぎ、妻は家事や子育てをする。高度成長期に定着した家庭像だが、変わりつつある。

奈良市の女性(30)はこの6月から朝、「いややー」とくする長男(2)を無認可保育園に預け、車で勤め先の医療施設へと急ぐ。週に5日、1時間の通勤風景だ。

4年前の結婚を機に動いていた保育園を辞め、専業主婦に。しかし、生活するには夫婦とも車が欠かせず、学生時代に借りた奨学金の返済もあった。「しつかり働こう」と、奈良県が設けた子育て女性向け就職相談窓口を訪ねた。

3月に今の仕事の求人を見つけたが、子どもの預け

家計支えたい 正社員狭き門



大阪・難波にある「大阪マザーズハローワーク」スタッフに子どもを預けて求職相談ができる＝大阪市

先が見つからず、就職は6月にすれ込んだ。「子どもがいると仕事をしたい時に流れてのれない」と嘆く。

関西の就業者は1997年の1053万人をピークに減少し、15年は992万人になったが、その間に女性の働き手は14万人増えた。15年は過去最高の432万人にのぼる。

関西での世帯主(主に夫)の平均年収は、この15年で28万円減った。地産地消とも言える電機メーカー(51.3万円)も下回

る。働く女性が増えたは、暮らしが厳しくなると無縁ではない。

アジア太平洋研究所報告書をまとめた前田正告書によると、関西でも甲南大教授は「関西でも子育てを経済力を持てる共働きを前提にする」と指摘する。

とはいえ、安定した収入が期待できる正社員の門は狭き門だ。

大阪市に住む女性(51)がら正社員の職を探すが、人の子を育てるシングルマザーだが、見つかるのは「年々減りつつある」といいます。

今年4月の大阪の求人倍率は1.36倍で、41年7カ月ぶりの高水準になった。だが、求人の半分以上は非正規社員だ。正社員に限った有効求人倍率が0.84倍と、東京(16倍)よりずっと低い

1	奈良県	51.2%
2	兵庫県	50.6%
3	大阪府	49.9%
4	神奈川県	49.8%
5	北海道	48.4%
6	千葉県	48.2%
7	埼玉県	47.6%
8	福岡県	47.0%
9	東京都	46.8%
10	山口県	45.6%
11	京都府	45.4%
12	和歌山県	45.0%
：	全国平均	44.7%
42	島根県	37.1%
43	富山県	36.3%
44	鳥取県	35.6%
45	石川県	35.6%
46	山形県	34.8%
47	福井県	32.3%

関西の世帯平均手取り額は全国平均を下回る



平成28年6月29日(水)
朝日新聞朝刊より

1	奈良県	51.2%
2	兵庫県	50.6%
3	大阪府	49.9%
4	神奈川県	49.8%
5	北海道	48.4%
6	千葉県	48.2%
7	埼玉県	47.6%
8	福岡県	47.0%
9	東京都	46.8%
10	山口県	45.6%
11	京都府	45.4%
12	和歌山県	45.0%
：	全国平均	44.7%
42	島根県	37.1%
43	富山県	36.3%
44	鳥取県	35.6%
45	石川県	35.6%
46	山形県	34.8%
47	福井県	32.3%

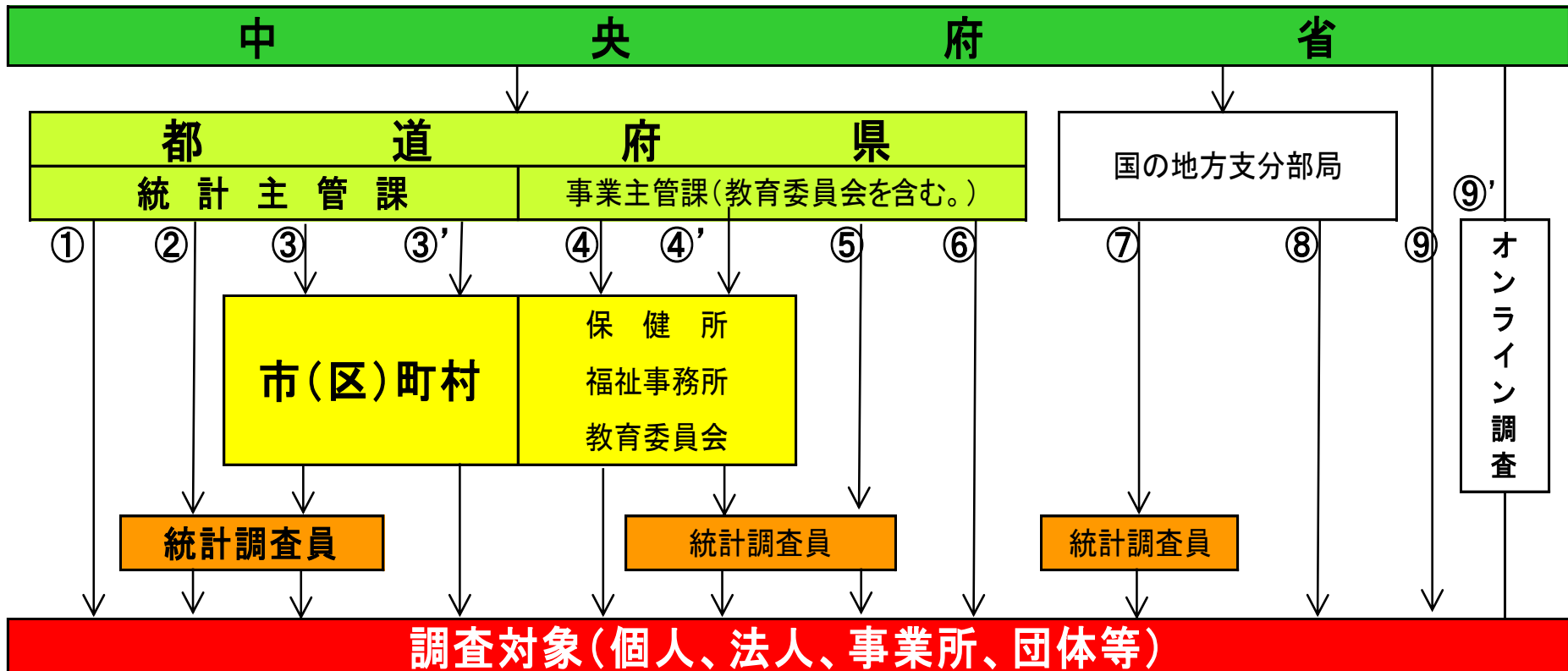
統計の分野

調査統計（直接調査）	
構造統計	全体構造を把握する基礎的な統計調査。 国勢調査、経済センサス、農林業センサスなど (センサスのような全数調査が多いが、標本調査になることも)
動態統計	活動の短期的動向を把握する統計。 生産動態統計調査、商業動態統計調査など (標本調査になることが多い)
業務統計 (間接調査)	すでに、他の目的で作られている記録を使って、間接的に統計を作る方法。

**構造統計と動態統計及び業務統計を
組み合わせて、全体推計や加工統計
を作成。**

4 統計組織

国の統計調査の調査系統図 (基幹統計調査)



注) 基幹統計は、平成24年10月1日現在、「56」ある。うち、統計調査が次頁に示す「52」で、残りは、「生命表」、「産業連関表」、「国民経済計算」、「鉱工業生産、出荷、在庫指数」である。

① 国の統計組織

各府省がそれぞれ所管行政に関する統計を作成する「分散型統計機構」の下、総務省政策統括官（統計基準担当）が、統計委員会の意見を踏まえつつ、政府横断的な調整を実施

総務省政策統括官（統計基準担当）

◆統計制度の企画・立案・推進

- ・統計法令の制定及び改廃
- ・公的統計の整備に関する基本的な計画の策定
- ・統計データの利用促進、地方統計機構の整備

◆個別統計調査の審査・調整

- ・各府省の実施する統計調査の審査・調整

◆統計調査の基準の設定

- ・日本標準産業分類等の設定

◆国際統計事務に係る協力

- ・国際統計事務の統括
- ・国連アジア太平洋統計研修所への協力

統計委員会
（内閣府）

内閣府

総務省

（統計局）

◆国勢の基本に関する統計の作成等

法務省

外務省

財務省

省 文部科学

省 厚生労働

省 農林水産

省 経済産業

省 国土交通

環境省

防衛省

②国と地方公共団体との業務分担

	業務分担	具体的な業務内容
国	企画的 業務	調査要綱及び調査規則の制定、 調査票の設計、 調査マニュアルの作成 など
地方公 共団体	実査事務	調査対象の選定、統計調査員の 指導監督、調査区の設定、調査票 の配布・回収、審査集計 など

5 統計法における個人情報の取扱い

- **報告の義務**

- 「個人情報保護法」の対象外
- 改ざんたらしめる行為にも罰則

- **法によって守られる個人情報**

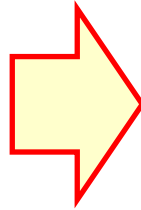
- **秘密の保護**

- 国・県から任命された調査員は、公務員の扱い
- 調査終了後も秘密を保護する義務

- **「かたい調査」の禁止**

(1) 報告の義務

報告が得られない
不正確・不完全な報告



目的の正確な統計が作成できず、精度の低い統計になってしまう

統計法13条

行政機関の長は、(省略)基幹統計の作成のために必要な事項について、個人又は法人その他の団体に対し報告を求めることができる。
2 前項の規定により報告を求められた者は、これを拒み、又は虚偽の報告をしてはならない。

⇒ 調査対象者は報告する義務がある！！

「個人情報保護法」との関係は？

→ 基本理念と個人情報の取り扱いルールを定めたもの。
基幹統計調査の報告義務を免除するものではありません。

⇒ 改ざんたらしめる行為も罰則(法60条第2号)

(2) 統計法によって守られる個人情報

基本理念(第3条第4項)

公的統計の作成に用いられた個人又は法人その他の団体に関する秘密は、保護されなければならない

第39条…調査票情報等の的確な管理に必要な措置を講じなければならない

第40条…調査票情報の利用制限

第41条…業務に関して知り得た個人又は法人その他の団体の秘密の守秘義務

第17条…「かたり調査」の禁止

第57条…守秘義務違反等に関する罰則

⇒ **個人情報**は、**統計法**により**厳重に保護**！！

(3) 秘密の保護

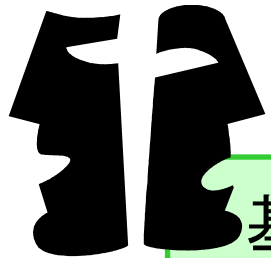
調査票等に記載された情報を保護し、公的統計に対する国民の信頼を確保するため、守秘義務違反に対する罰則を規定



- 業務に関して知り得た個人又は法人その他の団体の秘密を漏らした者に対する罰則は、
2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- 国等から業務を受託した民間事業者にも守秘義務
- 公的機関が所有するすべての調査票関係情報の秘密の漏洩に対しても罰則
- 国・県から任命を受けた統計調査員は公務員であり、**調査終了後も守秘義務を守る必要**があります。

(4)「かたり調査」の禁止

基幹統計調査により報告される国民の情報を保護するとともに、基幹統計調査に対する国民の信頼を確保するため、基幹統計調査をかたる行為を禁止（法17条）



基幹統計調査であると誤認させる表示・説明をすることにより、情報を取得する行為を未遂も含め罰則（2年以下の懲役又は100万円以下の罰金）付で禁止

～禁止される行為の例～

- ★統計調査員をかたって調査対象者を訪問
- ★偽の調査票の配布
- ★マンションに偽の調査票回収箱を設置
- ★基幹統計調査に関する偽のホームページの開設

集計・分析をする前に

- 得られたデータの正確性の確認
＝「審査」が必要
- 審査とは
 - － 調査対象の把握から統計表作成までの過程における各段階の内容を、調査設計者の指示(判定基準)と比較して、それに適合しているか否かを判定し、適合していない内容について補正すること、並びに調査によって得られた結果数値の信頼性についての検討を加える一連の行為

審査の区分

- 系統(組織)に注目
 - 地方審査.....事実に即した正確な補正が可能
 - 中央審査.....大量の審査が可能
- 内容に着目
 - 個別審査...各項目の漏れ、桁ずれなど)
 - 総合審査(関連審査)...項目間相互の矛盾の審査
- 他にも
 - 範囲に着目した「全部審査」「一部審査」
...問題の多いグループの検出
 - 調査票、関係書類、結果表もそれぞれに審査が必要

集計

- 集計は、「正確性」「経済性」「迅速性」の観点から計画を立てることが必要。
 - 自由記述の集計は時間がかかることを頭に
- 集計の範囲
 - 全部集計...調査票すべてを集計
 - 一部集計...集計の早期公表を目的
 - 抽出集計...標本調査理論を元に集計。概要を知るとき
 - 部分集計...特定の範囲を対象に集計。調査のポイントを公表するとき
- 集計の方法
 - 機械集計(迅速性と正確性)と手集計(手軽)

7 調査結果の利用

調査結果を眺めてみてください

- 公的統計の結果は、県や国など、いろいろなところで公表されています。
- データの結果を見ていただくと、調査結果の使われ方や意義などを確認していただけたと思います。
- ご関心があれば、より深い分析を行うことで、新たな発見があるかもしれません。

? どの統計?

分からないときは
こちらから!

Click >>

(例)島根県の人口や世帯数を調べる時は。



総合情報

市町村別情報

地域別・圏域別情報

都道府県別情報

グラフで見る島根のすがた～17分野の過去から現在～

しまね統計保管庫

地図で見る島根の統計

各種統計調査にご理解をお願いします。

ヘルプ

利用の手引き

統計用語集

リンク

統計関係リンク集

新着情報

>> 全ての情報を見る

- ◇ [2013/09/06] 月刊島根の統計8月号を掲載しました。
- ◇ [2013/08/30] 松江市消費者物価指数 H25.7月分を掲載しました。
- ◇ [2013/08/28] 推計人口H25.8.1現在を掲載しました。
- ◇ [2013/08/28] 島根県の経済動向 H25.6月分を掲載しました。
- ◇ [2013/08/28] 景気動向指数 H25.6月分を掲載しました。

分野別一覧

■人口・世帯

国勢調査 / 推計人口 / 世帯数 / 将来推計人口・世帯数 /

■農林水産業

農林業センサス / 漁業センサス /

■住宅・土地

住宅・土地統計調査 /

■物価・家計・生活

消費者物価指数 / 家計調査 / 社会生活基本調査 /

■教育・学校

学校基本調査 / 学校保健統計調査 /

■事業所・企業

経済センサス-基礎調査 / 事業所・企業統計調査 / 平成13年事業所・企業統計調査に関する島根県地域メッシュ統計地図 /

■鉱工業

工業統計調査 / 鉱工業生産指数 /

■商業・サービス業

商業統計調査 /

■賃金・労働

毎月勤労統計調査 / 労働力調査 / 就業構造基本調査 /

■経済・景気

県民経済計算四半期速報 / 県民経済計算 / 島根県産業連関表 / 市町村民経済計算 / 景気動向指数 / 景気動向指数 長期系列

今月の統計指標

島根県の推計人口

平成25年8月1日現在
推計人口 計702,838人
男 386,380人
女 366,458人
前月差 ▲295人
自然増減 ▲243人
社会増減 ▲52人

鉱工業生産指数

今月指数(6月) 98.8
前月指数 103.1
前月比 ▲4.2%
前年同月比 +2.6%
全国 94.7
中国地域 84.4

有効求人倍率(*)

今月倍率(7月) 1.09倍
前月倍率 1.08倍
前月比 +0.01ポイント
前年同月比 +0.14ポイント
全国 0.94倍
前月比 +0.02ポイント

(*)島根労働局

消費者物価指数

今月指数(7月) 100.6
前月指数 100.1
前月比 +0.5%

政府統計の窓口

<http://www.e-stat.go.jp>

[お問い合わせ](#) | [ヘルプ](#) | [English](#) | [文字拡大・読み上げ](#)



e-Stat
ESTAT

政府統計の総合窓口

数字で見る日本

e-statは、日本の統計が閲覧できる政府統計ポータルサイトです。



🔍 統計データを探す
🗺️ 地図や図表で見る
📄 調査項目を調べる
🌐 統計サイト検索・リンク集
👤 ログイン

📢 平成25年1月より「政府統計の総合窓口(e-Stat)」がリニューアルされました。

🔍 統計データを探す

様々な府省が管理している統計データを検索できます。

- ▶ [主要な統計から探す](#)
- ▶ [政府統計全体から探す](#)

キーワード検索(条件指定)

🗺️ 地図や図表で見る

地図や図表により統計データを「見える化」できます。

- ▶ [図表で見る日本の主要指標](#)
- ▶ [都道府県・市区町村のすがた](#)
- ▶ [地図で見る統計\(統計GIS\)](#)
- ▶ [統計年鑑等の統計書\(総務省統計局\)](#)

📄 調査項目を調べる

統計データの基本となる用語やコードを説明しています。

- ▶ [統計に用いる分類\(産業、職業等\)と用語](#)
- ▶ [市区町村名・コード](#)
- ▶ [調査項目を探す](#)

📝 アンケート

ご協力をお願いします

統計について勉強しよう

統計を知る・学ぶ

🏆 ランキング

統計キーワード		統計表
利用件数	キーワード	
1	330	国勢調査
2	308	人口
3	182	二次産業
4	150	医療費総額
5	128	都道府県
6	95	農産物
7	94	年齢
8	90	市区町村
9	87	大学
10	87	都道府県別

日次 >>> 一覧表示

📄 新着情報
📅 公表予定
📢 お知らせ

[RSSによる配信はこちら](#)

- LIVE

2013年6月25日

経済産業省

▶ [特定サービス産業動向統計調査\(統計表一覧 長期データ\)\(※確報公表時に更新\)](#)
- NEWS

2013年6月25日

厚生労働省

▶ [「医療費の動向」調査 月次-2012年度2月](#)
- NEWS

2013年6月25日

農林水産省

▶ [農産物価統計調査\(速報 平成24年農産物価指数\(平成22年至平成24年\) 年次-2012年\)](#)
- NEWS

2013年6月25日

厚生労働省

▶ [人口動態調査\(人口動態統計 月報\(概数\)\) 月次-2012年12月](#)
- NEWS

2013年6月25日

厚生労働省

▶ [「後期高齢者医療事業状況報告」\(「後期高齢者医療事業状況報告」\(月報:速報\) 平成25年\) 月次-2013年3月](#)
- LIVE

2013年6月25日

厚生労働省

▶ [「後期高齢者医療事業状況報告」\(「後期高齢者医療事業状況報告」](#)

📄 テキストサイトのご案内

テキストサイトをご覧になる方は [こちらから](#) ご利用下さい。

統計の結果を地元で使えるように

- センサスは全数調査。行政にとっては、地域の実情を知る唯一無二の機会
 - データが不正確だと地域ごとに結果を出せない。



- 自らの地域で使えるように、正確な調査を。
 - 自分たちが使えない調査では誰も協力しません。
 - 日頃から信頼を築き、地域をよくするための協力を。
- 取ったデータの結果を日頃から眺めて、新たな発見や使い道を。
 - 起業できるように状況が整備されれば、子どもが帰って来たり、将来の地域おこしにつなげることも。